

2023年5月8日

一時ケア・ショートステイご利用者各位

5月8日以降の新型コロナウイルスの感染拡大防止策について

日頃よりいそご地域活動ホームいぶきをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類相当から5類に変更されることで社会全体の新型コロナに対する制限は原則として無くなりますが、福祉施設等は重症化リスクの高い方が利用されていることから、いぶきも感染拡大防止の対策については引き続き慎重に取り組んでまいります。

いぶきの一時ケア及びショートステイを利用する方についても、以下の対応とさせていただきますのでご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご利用を見合わせていただく場合

- ①ご家庭や通所先、通学先での事前検温の結果、37.5℃以上ある場合。
- ②サービス利用中に体調の悪化がみられる場合。
- ③ご本人が新型コロナ陽性の場合。
- ③同居するご家族が新型コロナ陽性となった場合。(濃厚接触者の判断は行なわれなくなりますが、感染リスクが高いとしてご家族の発症後5日間は見合わせをお願いします)

※いぶきのショートステイを利用した方について、朝の検温をいぶき出発前に実施します。体温については連絡帳等に記載させていただきます。

社会福祉法人光友会
いそご地域活動ホームいぶき
所長 溝淵 崇
電話 045-778-1228